

比較舞踊学会 第36回大会

障害のある方への合理的配慮および手話通訳について

比較舞踊学会第36回大会では、障害のある方への合理的配慮を提供します。合理的配慮の必要な方は、事前申込時に必要な配慮事項をお伝えください。

特別講演においては、聴覚障害等により情報保障の必要な方にたいして、手話通訳を配置いたします。

「参加申込」の期間7月31日までに配慮願いをメールにてお送りください。それ以降は対応できない場合があります。メールアドレスはこちらです。

比較舞踊学会第36回大会事務局：hikakubuyou2026★gmail.com

(★を@にかえてお送りください)

なお、大会会場の東京立正短期大学では、次のような配慮も行っておりますので、ご利用の場合は、上記のメールアドレスに7月31日までにご連絡ください。

- ・校舎入口に車で乗り入れることができます。
- ・エレベーターが使用できます。
- ・同伴の人をお連れいただくことができます。
- ・医療用装具、医療機器、その他日常的に使用している補助用具をご使用いただけます。
- ・必要なスペースを確保することができます。
- ・女性用のお手洗いには段差、手すり等の配慮がございます。